

「東京簡易裁判所」をかたる封書に注意

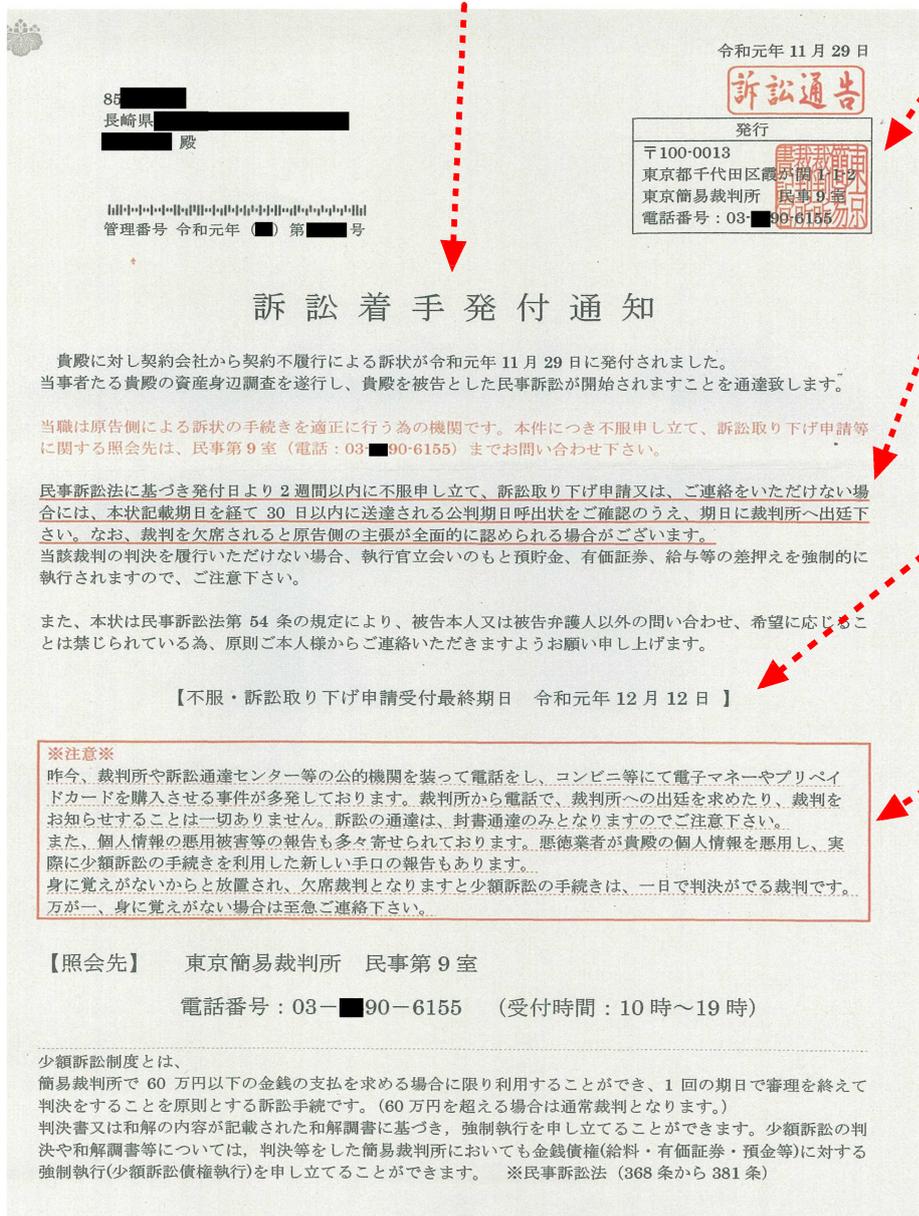


長崎県内において、「東京簡易裁判所」を差出人とした「訴訟着手発付通知」と題する封書が届いたという相談が寄せられています。

これは、架空請求詐欺の封書です。
記載の連絡先には、絶対に連絡しないでください。

実際の封書

東京簡易裁判所が「訴訟着手発付通知」という題名で封書を送ることはありません!!



封書の特徴

公印のようなものが印刷されている。

「預貯金・給与等の差押え」などと記載し、不安をおおる。

取下げ期限を短くし、早急に連絡をさせようとする。

注意喚起文を記載し、この封書があなたも正式な封書であるかのように装う。



身に覚えのない封書が届いたら詐欺を疑い、まずは家族や警察に相談しましょう。